

議員全員協議会

日 時	令和 7 年 9 月 9 日 (火) 開会中	9時57分 開会 11時16分 閉会
場 所	相良庁舎 4 階 大会議室	
出席議員	議長 16 番 村田博英 副議長 15 番 原口康之	
	1 番 石山和生 2 番 谷口恵世 3 番 絹村智昭	
	4 番 名波和昌 5 番 加藤 彰 6 番 木村正利	
	7 番 松下定弘 9 番 濱崎一輝 10 番 植田博巳	
	12 番 太田佳晴 13 番 中野康子 14 番 大石和央	
欠席議員	8 番 種茂和男	
事 務 局	局長 前田明人 次長 浅井大典 総括主幹 原口 亨 書記 増田 奈菜子	
説 明 員	市長、総務部長、企画政策部長、総務課長	
傍 聴		

署名 _____ 議長

開会の宣告

○議長（村田博英君）

それでは、皆さんおはようございます。

お忙しい中を今日は臨時の全員協議会にお集まりいただきました。ありがとうございます。

2 市長報告（1）台風15号による被害状況報告

○議長（村田博英君）

まずは、台風15号による突風というよりも竜巻の認定がされましたので、国内最大級の惨事となりました被害状況を市長のほうから報告を受けて。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

今日は臨時の全員協議会を開催するというごさいますので、私のほうから9月5日に発生いたしました台風15号に伴います竜巻の被災状況について、報告をさせていただきますというふうに思います。

まずもって、被災されました、被害を受けました皆様にお見舞いを申し上げますとともに、早期の復旧復興をしっかりと市としてもご支援させていただきたいと思ひます。

また、けがをされた皆様についても、早期の全快を心より祈っているところでございすので、よろしく願ひいたします。

それでは、私のほうから今日の資料1にございすけれども、この資料に沿って報告をさせていただきますというふうに思ひます。

まず、9月5日でございますが、発生時間が若干地区によってずれてはいますが、11時50分頃、この竜巻が起こったということで、気象庁から発表されてはいます。

私も気象台の調査に初日は一緒に同行させていただきましたけれども、この被害の大きさに気象台の皆さんも、これまでのものは見たことないというのが第一印象でございす。後ほど地図でお話させていただきますけれども、東西に静波から細江の先まで約2キロ、延長2キロにわたって、幅についても静波の東慶林、海岸沿いから、山の手幹線の旧山の手線の山のところまで約2キロぐらいあるんですが、ほぼその200ヘクタールから400ヘクタールの中にその被害が集中している。

私、4年前の牧之原の高台の竜巻は、20メートル、30メートルぐらいの帯が走っていた。なので、その被害家屋も被害も少なかったんですが、今回は面的にやられているんですね。ですので、この資料1をご覧になっていただくと分かりますが、津波が来た後のような状況でありますし、あるいは爆弾を落とされて爆風で壊れた、そんなイメージでありまして、この竜巻でこうなる時間がほんの短い5秒、10秒くらいでこうなってしまうということが竜巻の恐ろしさですね。

我々も、私もそうですが、前日には災害本部の準備会を開いて、台風の予想進路でありますとか、こうなったらああしようということで、いろいろな事前の対策会議を講じていた

わけですが、まさか、この竜巻に関しては、ここまでの当然想定ができなかったわけですが、後になって調べてみますと、1時間ほど前に竜巻注意報が出ていました。その辺も少し甘かったなというのは私は思っていますが、やはり4年前の経験もございまして、竜巻注意報が出たら、雨戸とかシャッターがあるお宅については、雨戸とかシャッターを閉めてもらう。あるいはテープでガラスが飛散しないようにマスキングをするといいますか、そういうようなこととか、したほうがよかったな。あるいはカーテンをしっかり閉めてガラスの飛散を止めるとか、風の侵入のさえ家の中に入らなければ屋根が飛ぶことはないの、ガラスが割れて、中へ吹き上がってということで屋根が飛ぶというのが特徴なので、ただ、避けるに避けられないのは、電柱が倒れてうちに倒れてきたというのは避けられませんが、でもやっぱり建物の中央にいるということが重要だなということを思いましたので、今後は竜巻注意報が出たら、同報無線で働きかける。

状況とすると、雨が降ってきて、黒い、本当に真っ黒い雲が出ます。それから、雷が鳴る。これが特徴的なので、黒い雲が出て雷が鳴ったら備えたほうが良いというようなことで、また、市民の皆さんには、今後、備えの注意をしなくてはならないなというふうに思っています。

そういったことで、概要を説明させていただきますが、1枚めくっていただきますと、災害状況の報告書ということでございますが、昨日の15時現在でございますが、住家の被害としては全壊が1棟、半壊が149棟、一部損壊が960棟、そして床下浸水が6ということでございます。今のこの調査は、どれぐらいの被害があるかという事前調査で、目視調査であります。ですので、これから罹災証明、被災証明を出すための調査に現場に入って、家の中へ入ったり外から見たりという調査があります。ですので、今までは3日間で1,200ぐらい回っていますが、3日、4日で。これからは、1班がせいぜい1日5件ぐらいしか回れないということですので、相当数の人数を入れないと調査が進まないというようなことになります。

今回、半壊が149と全壊がばかに少ないと思われるかもしれませんが、事前調査では辛めにつけてくださいというのが国・県からの話で、これが逆転して減っちゃうとね、何だというのが逆に出てくるものですから、今は厳しめに見ています。これは、ですから最終的には全壊も増えてきますし、半壊も増えてくるということでご理解をいただきたいと思えます。

非住家にあつては、全壊が5棟の半壊が25棟の一部損壊が143と。

もう一つ深刻なのは、農業施設災害です。ビニールハウスが全壊の169棟の一部損壊が157棟ということで、それからまた茶畑の防霜ファンも100基を超えているというような状況でございますので、今、農林水産省、それから志太榛原農林を含めて、災害適用にさせていただくようなことで、調整をさせていただいています。

農業関係の作物被害も約6ヘクタールということで、かなり農業の損害額も多くなっていると。特に細江の藤田農園さんは、かなりのハウスがやられていますので、大規模にやられていますので、非常に大変だなと思えますので、融資も含めたご支援が必要かなというふうに思っております。

それから、福祉施設においても一部損壊でございますが9棟ございました。保育施設につきましても、みどり幼稚園が一部損壊を受けているということでもあります。

その他でございますが、冠水については、1時間に空港で110ミリを超えていますし、静谷の雨量計も1時間に約100ミリということで、一気に水かさが上がりまして、警戒水位を超えるというような状況でございましたけれども、雨はありがたい限り、すぐやみましましたので、雨による被害は本当に少なかったということでもあります。

それから、人的被害でございますが、重症者が4名、それから軽症者が64名ということですが、重症者については、ほとんどの方が割れたガラスが飛んできて刺さるということで、上腕部とか足とかいうところに深い傷ですね。骨まで行ったりとか、動脈が切れたりとか、筋肉の筋が切れたりとかいうような方たちが入院をされています。先ほど言ったその血管が切れた人たちは、当日、榛原総合病院で手術を行っている。当日は非常に殺到したものですから、受け切れない方は藤枝へ行ったりということでありました。というような状況であります。

命に本当に関わるようなことがなかったのも、よかったなと思っています。

それから、その他のところでございますが、通行止めに関しては、現在4路線通行止めが残っていますけれども、いわゆるがれきの処分とか片づけ作業、あるいは電気の復旧作業に一般車両が通りますと動きが取れなくなっちゃうんですね。そういうことで、今4路線を通行止めにして。

今は2路線になったということでもあります。だんだん片づけが進むにつれて、解消できるかなというふうに思っております。

それから、停電については、最大9,510世帯が停電。ですから、榛原地区のほぼ全世帯が停電するというような状況でございましたけれども、本当にありがたかったのは、当初は、これは通電までに1週間以上かかるだろうということでしたが、中部電力さんがリエゾンで災害本部にずっと24時間つきっきりで、我々に情報をくれるとともに、当初は140人体制であったものを、2日目からは300人体制ということで増やしていただいて、車両も100台以上、県内外から集めていただいて、早期の復旧に努めていただいて、3日と少しで復旧できた。本当に神業的な対応をいただきました。

電柱も32本が倒れるというようなことで、これは本当に中電さんも最初は見通しつきませんということだったんですが、3日半くらいで通電いただいたというのは、本当にすごいことだと思っていますので、また改めて感謝したいなというふうに思っております。

断水がありますけど、断水は、例えば水圧が少ないところがあるんですね。上に上げるときにポンプで送るんですが、その電気が消えてということで、そういった市が持っている施設については、発電機を入れてポンプを回してはいたけれども、マンションとか集合住宅ですね、そういったところの屋上に上げるポンプが、民家のほうのポンプが回らないということで、断水になっていますので、市役所の裏で給水を行ったということもございます。

それから、罹災証明の申請でございますが、今朝現在、罹災証明の申請が最新の数字で633、それから被災証明が638件ということでもあります。まだ、これから出てくるかなというふうに思っております。

それから、避難所は、ここに書いてございますように各コミュニティセンターを使っていただいて、通電前は勝間田会館、それから川崎コミュニティが電気があったので、そちらを避難所として行いました。通電後は榛原文化センターを避難所として開設をしております。

ます。現在までに、最新の数字で、7世帯18人が避難をしております。最大は、53世帯116人が避難をしておりました。現在こういった状況でございますが、明日、明後日、雨が予想されています。本当に半壊以上の屋根がない、飛んじゃった方は、恐らく雨が降ったら住めないと思いますので、そうなったら、ここの数字が増えてくるのかなというふうに思っております。

それから、ブルーシートですが、市が備蓄していたシートは2,000枚ございました。初日の段階で1,000枚以上も出ましたので、その日のうちに、中部地区に関しても同じように被害を受けていますので、西の御前崎市、掛川市、それから袋井、磐田の各市町にお願いして、ブルーシートを提供できないかとお願いをしまして、翌朝午前中には、そういった市町から約3,500枚届けていただきました。3,400余ですが。ということで確保したのと、あと、コメリさんをお願いして1,000枚購入しましたので、今現在3,000枚近くありますので、何とかしのげるかなというふうに思っています。不足すれば、随時購入していくということで考えております。

それから、がれきでございますが、1,720台これまで入れておまして、静波海岸には、ここにございます合計1,440台ということですが、静波海岸の駐車場はいっぱいです。今、牧之原のインターチェンジ北側の高台開発の中の473バイパスの買収した用地、舗装してございますので、そこに搬入しておりますが、そこもかなりいっぱいになってきて、今後もう少し考えなきゃいけないかなということで、まだまだ出てくるというふうに思っております。

ですので、このがれきの受入作業は職員が主でやっておりますし、ボランティアの皆さんが入ったり、あと中部電力さんからも毎日5名から10名出ているんですが、その積み下ろす作業が非常に過酷で、職員もかなり疲弊しているということですので、ボランティアの皆さんをさらにもっともっとほしいという状況でございますので、今朝の行政連絡会でもございましたけれども、区長の皆様にも、市民の皆さんにもっともっと出ていただきたいということで、共助ということでお願いをしたところでございます。市議会の皆さんにも、ボランティアで出ていただいた皆さんもいらっしゃいますので、本当にありがたく感謝申し上げる次第でございます。

では、もう1枚めくっていただいて、被災地区及び被害概要ということですが、ここにございますように、赤い丸、青い丸がございすけれども、細江地区から、細江地区も大きく3か所にわたっている。それから、静波地区も海側にあつて、坂部地区もつくしの団地が被害を受けている。特に、細江地区の小木谷団地って飯室乃神社の横なんですけど、そこは一面がほとんど全壊状態ですね。屋根のないお宅がほとんどということで、ここが面的には一番ひどいかなと。それから、その次にひどいのが、榛原総合病院の西側の山の手幹線から旧山の手線にかけてのエリア。特に山裾の照国寺の前後の被害が大きいです。本当にかんりの被害が出て、私もこんなの見たことないというぐらい、本当にびっくりするぐらいの被害状況でございました。

ということで、これが概要であります。ですからエリアとしては、400ヘクタールぐらいの中に集中しているということでもあります。ですので、気象庁も国内最大、藤田スケール3ということで発表されています。牧之原は、ちなみに4年前は藤田スケール2でございました。

あとは、今、私が申し上げましたように、①の小木谷団地ですが、ご覧いただいたように、ほとんどのお宅の屋根はございません。ここには写っていませんが、乗用車が60メートルぐらい飛んでいます。ということで、本当に外にいて巻き込まれたら命はなかったんじゃないかなというような状況ですね。これくらいひどいということですね。

それから時ヶ谷地区、先ほど申しました2番目にひどい地区ですが、山の手幹線の電柱が十数本連続で倒れているという状況で、ここの山の手幹線から旧山の手線沿いが大きな被害が出ていて、こちらにも屋根がないお宅が数十件あるという状況でございます。

細江地区の②後原町内会というふうにございます。ここは、屋内の状況ですね。ですから、屋内もこのように中のものが全部飛散して、天井が落ちてきたりということで、本当に悲惨な状況でした。

それからもう1枚めくっていただいて、青池町内会。青池町内会のほうは、屋根が飛ぶというよりも瓦が飛ぶ。比較的軽傷といたしますかね。

細江地区の東慶林ですが、県営住宅も窓も割れて、これ鉄筋ですので、外から見てよく分かりません。中はかなりぐちゃぐちゃになっちゃっているということで聞いております。この右側のところも屋根が抜けています。

あと、静波地区11丁目町内会についても、瓦の飛散ですとかいうものが出ております。

坂部地区が、これがつくしの団地のところだというふうに思いますが、こういったものと、あと雨による畑の崩壊等が発生をしているという状況でございます。

以上が被災の概要でございます。

もう一つテレビ報道等もされたり、新聞報道等もされましたけれども、鈴木康友静岡県知事が9月7日の日に現地を訪れて、被害の状況の確認に訪れていただきました。私のほうからは、5点ほど知事に要請をさせていただきました。とにかく先ほど申しましたように、非常に広範囲、住宅の被害も1,000棟を超えているという状況でございますので、被害認定調査にこれから入りますけれども、相当数のマンパワーが必要ということで、県内の市町からの人的派遣をぜひお願いしたいということでお願いしました。

今、県には県外の友好都市、青森の三戸町、松川町、人吉市、この3市町からも、いつでも出動する準備はできてるので要請してくださいという声とか、山梨県とか、そのほか山武市とか、あるいは今回のべらぼうで交流している白河市とか、そういうところからもいつでも声をかけてくださいということがあるので、現在、県に災害救助法の適用を受けるための確認作業として、オーケーを今もらうように、そのオーケーが出れば、県外市町にも要請をするということで進めております。

何にしても、職員が既に4日、5日続けて、夜も含めて行っておりますので、本当に職員が疲弊してしまうのは一番困りますので、職員も通常業務をしながら復旧活動、災害の活動をしなきゃならないということですので、そういった部分で、ぜひ外部の支援を入れたいというふうに思っています。

ちなみに一般質問の答弁調整も何もできていませんので、本当に申し訳ございませんが、ご迷惑をおかけすることをお許しいただきたいというふうに思います。

それから2点目として、被災者の住宅再建に当たりまして、国・県の支援制度がございます。まず被災した方たち、資料3に支援策とございます。真ん中の右側に静岡県独自の再建支援制度というのがございまして、これは、まず基礎支援金として、全壊や半壊以上

で解体等をした場合には100万円、大規模半壊の場合には50万円。

ごめんなさい。これは後で入れますけれども、こうした再建支援があります。建て替えとか、購入の場合は200万円が乗ったり、最大300万円の支援がありますので、こういったものをぜひフル活用できるように、県としてもご支援いただきたいということでお願いをしています。

それから、被災者の皆様は、被災以来、酷暑の中で、がれき作業の処理を行っておりますし、家庭では煮炊きもできないですし、半壊以上の方は。それから、お風呂も入れない。電気が復旧してもできないものですから、私としては自衛隊を派遣いただいて、炊き出しとか、あるいはお風呂の支援をしていただけないかということで、お願いをしましたが、自衛隊派遣には、公共性、緊急性、非代替性というこの三つをクリアしないと、いわゆる能登半島のときもそうですが、生き埋めになっちゃっているとか、あるいは人命ですよね。そこが3日が勝負だということで、そういったときに主だということで、今回については避難者も少ないという状況ですということなんですけど、私が言ったのは、これから雨が降ると生活ができない。そうすると、かなり避難者が出てくるのではないかなというようなことも含めて、お願いをしたんですが、県から自衛隊へお願いしてもらいましたけど、少し厳しいねということでもありますので、今は、海上保安庁が、船にお風呂がついているんですね。そうすると海上保安庁の船を御前崎港につけてもいいよというような打診がございますので、それも一つ考えなきゃいけないなということでもあります。ただ御前崎まで行かなきゃいけないとなると遠いので、だったら今、子生れ温泉で入浴料無料で提供させていただいていますので、ですから、さがら子生れ温泉会館には、9月6日から9月8日の間に1,750名に活用いただいています。

それから、タイホーさんが運営している吉田のホテルプレストン吉田、こちらもワンコインでお風呂に入れるということで、こちらも2日間でもございましたけど、600名の皆さんが訪れて入浴をされています。停電中ですので、お風呂も入れないということでしたので、それから会議室も活用させていただいて、涼を取るといいますか、クーリングシェルターとして活用をというようなことで、使わせていただきました。

そのほかにも、たくさんの支援をいただいています。伊藤園さんからは、麦茶1万本、それからお〜いお茶を1万本ということでご寄附いただきまして、昨日からライオンズの皆さんを中心に各世帯に配っていただいているという状況であります。今日からもライオンズの皆さんや商工会の女性部、それから青年部、それから同友会の皆さんも戸別訪問して、配付していただけるということですので、本当にありがたく。最終的に2万本。置くところがないものですから、取りあえず今5,000本ほどもらっていますが、順次もらっていくということで予定しております。

それから、ボランティアに関しては、9月7日の日曜日に72人、9月8日、月曜日に53人。ということで、今日も50人ほど出ていただけるという状況でございます。

それから、がれきについても、被災した皆さんは運べないので、建友会にお願いをして、いわゆる建設業の皆さんに、そこをご支援いただいているということで行っております。

そのほかの支援として、ふるさと納税の代理寄附、これを4市2町で今やっています。沼津市、それから新潟県の八田市、千葉県の上野市、熊本県人吉市、青森県三戸町、愛知県の南知多市ということでもあります。ふるさと納税を、これについては日曜日

から始めまして、今現在287件の合計金額300万円を超えていますが、この制度は、返礼品なしでご寄附いただく。返礼品なしですから、牧之原市民もこれ寄附できます。

これのいいところは、実質2,000円を寄附額から引いた残り、例えば1万円寄附しますと2,000円引いた8,000円、これが所得控除じゃなくて税控除になるものですから、まんまる戻ってくるということです。ただ、市税は減ってしまうので、なんですけど、ただ、これに関しては75%が地方交付税でバックが来ます。ですので、普通の義援金だと、そのバックがないものですから、特定寄附の義援金は県がやりますけど、これも同じように寄附額から2,000円引いた残りの1万円なら8,000円を税控除できるものですから、これもそういう制度なんですけど、ただ、それだと我々にはバックがないので、市税が減っちゃうんですけど、ですので、市民の皆さんには、できたらふるさと納税でやっていただくのが一番ありがたいということです。この辺をまたしっかりと周知をして行きたいと思えます。今日の行政連絡会においても、そういった仕組みなので、ぜひふるさと納税でやっていただきたい。

災害協定を締結していたり、そういった市町にも、友好都市も含めて代理受理をこれを要請していきたいなと思っていますし、それから私は来週、17日、18日と当初、一般質問の予定で日程を全部押さえてありましたので、市内の企業、大手企業を含めて、企業版ふるさと納税、これをしていただくよう要請に訪問させていただきたいというふうに思っております。

それから、ごめんなさい、今、横道にはみ出ちゃったかな。義援金のところだね。

あとは、災害救助法の今回適用を受けました。この災害救助法適用に関しましては、5日に、夕方ですけど、4時、5時頃、県に電話連絡をして、ぜひ、災害救助法の適用をということでお願いをして、最初は何かいろいろ言っていましたけど、国会議員の先生にお願いしたり、県議会議員の先生にお願いしたりして、結果7時半には適用を受けるということで、正式な適用をいただけるという旨の返事をいただきましたので、そういった意味では、いろんな財政的なご支援がいただけるのかなと思っています。

それから、先ほど申しました資料3かな。台風15号の支援情報ということで、『ひさぼ』という、これはネットでも出ていますけれども、ご覧いただきたいんですが、災害救助法が適用された地域の支援ということで、ここにございますように1世帯5万3000円とか、半壊以上だと応急の住宅の復旧といいますか、そういったものが73万円出たりとかいうような制度もございますので、これは市が契約するんだったかな。たしかね。都市住のほうでやりますけど、こういった制度があったり、仮設住宅にも家賃が無料で入れるというような支援制度がございます。

昨日、県を通じて内閣府にお願いして、これまでは仮設住宅の入居というのは、全壊が条件だったんですね。半壊は駄目でした。これは能登半島地震のときに、半壊でも仮設住宅へ入れるという前例をつくっていただきました。そういう前例があったので、県と内閣府にこういった前例があるので、今回に関しても、半壊以上で仮設住宅に入居できるようにということでお願いしたところ、昨晚遅くに、適用しますということでありましたので、これについても仮設住宅に入れると。今は被災した住宅にお住みになっているかもしれませんが、新しい家を建てるときには、仮設住宅が必要になりますので、そういった意味で、これも使えるかなと思っています。

それから、静岡県独自の再建支援金の制度というのがございますけれども、こちらについても前回の牧之原のときにも活用させていただきましたけれども、基礎支援として全壊、半壊以上で解体した場合には100万円、大規模半壊が50万円とかですね。さらに加算がございまして、建て替えや購入のときには200万円とか、こういった支援制度もありますので、こういったものをフル活用していただきたいというふうに思っておりますので、この辺もボランティア協会の皆さんとか、あと県を含めて、しっかりと対応してまいりたいと思っております。

資料が行ってないので、またお知らせをいたしますけれども、先ほど申しましたように、物資の支援として伊藤園さんが。あっ資料行ってる。

資料2をご覧ください。これ一つずつ説明しますと時間がかかりますので、ここにございますように、これまで市が行った対応がここにございますので、ご覧いただきたいと思っております。携帯電話、スマートフォンの充電、こちらは非常に喜んでいただきました。文化センター、それから坂部コミュニティセンター、細江の区民センター等でやらせていただきましたけれども、N T Tさんの協力もいただきながらやりました。

それからさがら子生れ温泉会館の無料の利用ですね。

それから、災害ごみの受け入れ、それから収集を行っております。

それから、災害ボランティアセンターの立ち上げを行って、公共施設の運用の休止状況とか、学校の関係ですね。学校についても、明日から全て通常に戻るということで聞いております。

あと、クーリングシェルターを現地に細江の榛原支店に、にマイクロバスを置いて、あとは、一番ひどい小木谷団地にもワゴン車を置いて、作業している人たちがお休みしていただくということで、クーリングシェルターを置いていまして、榛原総合病院には、その翌日からクーリングシェルターとして、1階のロビーを使って熱中症対策。

保健師は、いわゆるお一人の高齢者の世帯を回って、クーリングシェルターの活用であるとか、体調の確認ですとか、そういったのを毎日回っております。それから、食事の提供につきましては、昨日、市としておにぎりの提供をハイナン農協のところで行いましたけれども、周知不足もあって、まだまだあれですけども、今日は町内会を通じて、今日のお昼に提供させていただくということで、周知をさせていただいたところがございます。

あとは、市の職員が被災者の個別説明、これからいろんな罹災証明の申請でありますとか、住宅再建とか、いろんなことがございますので、そういった資料を持って、市の職員が1軒1軒訪問して、説明させていただいています。それで、その上でいろんな困り事とか、相談事をお伺いしまして、例えば、住まいのこと、これから住まいを再建していく相談ですとか、あるいは一時の応急復旧をやるのにどうしたらいいとか、罹災証明をまだ出していく暇がないので、出せないけれどもまだいいとか、あるいは大きい廃棄物が我々では処分できないというのを手伝ってほしいとか、そういったことを伺っております。

昨日回った班の状況では、食べるのに困っているという状況はないということでしたけれども、まだ1割くらいしか回れていませんので、今日も9班体制で1軒1軒訪問をさせていただく予定であります。それプラス、役所には相談窓口を設けて、被災者の皆さんの相談に応じるということで行っておるところでございます。

時間もありますので、これくらいにさせていただきたいと思っております。

それから、もう一つ、今日、相良庁舎の玄関に入っただいお気づきになった方もいらっしやると思いますが、橋 幸夫さんが9月4日の未明にお亡くなりになりました。9月5日に、ちょうどこの竜巻災害のときに公表されましたけれども、私もこの竜巻災害と橋さんのニュースを両方見て、びっくりしたわけですが、橋 幸夫さんは、2016年の7月20日にちゃっきり茶太郎という歌をリリースしました。この歌の歌詞の中には、この牧之原台地を中心とした歌詞が入っていて、橋幸夫さん20年ぶりの股旅ものと120曲目のシングルということで売り出しまして、この歌詞の中には小夜の中山が出てきまして、1番に。それからもう一つは故郷恋しや富士の山と富士山が出てきて、2番には帰るに帰れぬ牧之原と牧之原が出てくるんですね。ですので、牧之原のご当地ソングじゃないんですけど、そういったことで出てきて、3番には遠州はるかに駿河湾が出てきて、こういう楽曲が出たものですから、当時の西原市長が呼びかけて、牧之原市だけではなくて、この舞台になっている牧之原台地が関連する5市、牧之原市と御前崎市と掛川市と菊川市、島田市がみんな一緒にあって橋さんを静岡牧之原茶親善大使ということで、菊川は菊川茶とかつけていますけど、合同で大使に任命して、菊川のアエルでカラオケ大会とか、橋さんのショーをやった。その後、橋さんは、牧之原茶の茶太郎茶という商品をつくっていただいて、全国のコンサート活動のときにお茶を売っていただいたり、2020年の11月には市役所を訪問していただいて、その際に市内のお茶農家のお宅へ寄って、お茶刈機を自分で運転したり、そういうものをYouTubeで流していただいて、お茶の消費拡大にご尽力いただきました。そういったことで貢献いただいたわけですが、令和3年の2021年にちょうど4年前の5月1日に発生した牧之原の竜巻の災害ですけれども、このときにはコンサート会場に募金箱を置いていただいて、全国でチャリティーコンサートをやっていただいて、80万円を超える義援金を私のところまで届けていただいた。このお金も被災した皆さんにお配りさせていただきましたけれども、そういった形で、非常に橋さんは牧之原のことを本当に思っていて、これまでも茶の振興に当たっていただきました。そういった思いでありますので、橋さんが亡くなられたということで、追悼の意味を含めまして、榛原、相良の両庁舎に献花台を置かせていただいて、そして記帳も置かせていただきましたので、またぜひ、ご記帳いただくとありがたいなと思います。

橋さんの奥さんから、今朝私のところへ電話がかかってきて、本当にお世話になりましたということで、橋さんも、もう一度市長に会いたかったというふうなことを言っていたというようなことで電話がありまして、市からも生花も送らせていただいて、橋さんに感謝を伝えさせていただいたところでございますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

私のほうからは以上でございます。

○議長（村田博英君）

市長、職員の皆さんの今の状況、どれぐらいの逼迫度合いなのか、ぜひ教えてください。

○市長（杉本基久雄君）

では、総務部長から。

○総務部長（大石光良君）

被災をした日は、かなり遅くまでみんないたんですけれども、最初、土曜日は、全庁

まではいかずというようなことで、ある程度いつも災害対応している職員で対応してたんですけれども、とても対応できないというようなことで、土曜日の午後からは、全職員動員をかけまして体制を整えました。それ以降、日曜日についても全員体制でということに対応しております。現在も、普通の事務をやる職員を数人残して、あとの職員については、災害対応をしているというのが実情になっております。

大体職員については、朝早いところについては、交通の規制とかそういうのもあって、7時くらいから出勤をしている職員もおります。終わりについては、9時とか、それくらいまでは残務処理というか、そういうのもありますので、やっている職員がいるというような状況になっております。

今現在、避難所を開設しておりますので、避難所の関係については24時間対応。あと危機管理課についても24時間で勤務をしておりますので、かなりその辺、交代ではやっておりますけれども、なかなか大変な状況だなというふうには思っております。

今はまだちょっと分からないですけれども、今度3連休になります。多分、新聞報道等でも、かなり被害の状況を伝えていただいておりますので、外部からボランティアの方が大量に来るといふふうになると思います。そうしますと、やはり3日間については、職員も全員体制で対応していかなければいけないかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（村田博英君）

職員の皆さんの健康はもちろんなんですが、定例議会に対して要請がありましたので、検討した結果をこの後ご報告いたしますが、そのほか、ボランティア、今から一番手がかかるのは何ですか。

○総務部長（大石光良君）

これから手がかかる、早急に今やっているということは、先ほど市長が言いましたように、被災者のお宅を回っているというのがあります。これについては、応急のブルーシートとか、そういうものの補助金の関係については、結構速やかに申請をしなければいけないというようなことがあって、その辺の周知をしなければいけないということがありますので、できれば今日中に回りたい。1,000件以上、全部回ってしまいたいというつもりでは今動いてはいます。

それで、あと、今後必要になってくるのは、罹災証明を出すための家屋の調査の関係があります。その辺がかなり大変なものですから、その辺については、他市町の応援を得ながら実施していきたいというふうに思います。

あと、がれきの処分についても、今2か所目ということで、最初は静波の海水浴場のところ、今は牧之原の高台のところで行っておりますけれども、そここのところもほぼいっぱいになってくるというような状況になりますので、次の候補地も考えなければいけないかなということもありまして、そこら辺のかなり分別をして受け入れをしているというような形になっていきますので、その人数がかなり大変な人数が必要になってくるなというふうに思っております。

職員については、皆さん職員の顔を見ていただくと分かると思いますけれども、半日くらいやってきただけで、物すごい真っ黒な顔をしています。そういうことで、非常に大変な思いをしてもらっているというふうに思っています。

以上です。

○市長（杉本基久雄君）

あと、本当によくやっただいていただいているんですが、職員自身が被災しているんですね。うちのことはほったらかして来ていただいて、従事していて、本当に私もありがたくうれしく思っていますし、本当によくやっていますので、また声をかけていただけるとありがたいなと思います。

○議長（村田博英君）

部長。

○総務部長（大石光良君）

一点、報告をさせていただきます。

やはりこれだけの大きな災害になってきますので、予算の面について、説明とお願いの形になるかと思っています。

台風15号における災害対応予算についてですけれども、現在は予備費が三千数百万円ございますので、そちらのほうの対応で何とかやっているというような状況です。ただ、これから本当に一番大きくかかるのは、やはりがれき処分等がかかってきますので、そちらについては、順次積算をしながらというような形で、最終的な取りまとめは、これからも時間がかかってくるんじゃないかなと思っています。その中で予算編成をしていきますけれども、10月以降に最終的に、この数字というのが出てくるかと思われまますので、専決というような形で、お願いできればかなと思っています。

ちなみに、令和3年のときの経費について少し説明をさせていただきますと、全部で1億4,200万円ほどかかっています。ただ、この中にはもちろんその後、国からのバックと交付税とか、そういったことも含めて入ってきていますけれども、がれきの処分に1億3,000万円ほどかかっております。今の予想を見ると、この数倍では終わらない、10倍近くのがれきが出てくるんじゃないかなと思っていますので、そう考えたときには、かなり大きな額の経費、予算が必要となってくるかと思っています。

いずれにしても、こういったもの、先ほど市長のほうから話があったとおり、災害救助法が今回適用されていますので、そういったものにうまく該当できるような形で、事務のほうを進めていきたいと思っています。市のほうの直接的な財源、いわゆる市単にはできるだけ当たらないような形でやっていきますけれども、どうしても現場では対応せざるを得ないという部分も出てきますので、そういったことも含めて、また随時ご報告をさせていただきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

以上です。

○議長（村田博英君）

今日は報告案件だけといたします。

それでは、ご苦勞さまでした。

それでは、引き続き続けます。

3 報告事項 (1) 台風15号に伴う一般質問日程等について

○議長（村田博英君）

協議に入る前に、種茂議員から会議規則第2条の規定による欠席の届出がありましたの

で、皆様に報告いたします。

協議に入ります。今日お集まりしていただきました1番の協議事項は、今、懸命に被災者支援及び復旧に向けた取組を行政で行っておりますが、私として、市長から相談を受けて、できる範囲で当局を支援し、一刻も早く被災者の皆さんが通常的生活を取り戻せるように対応したいと考えております。このため、来週16日に予定されている一般質問について、当局に災害対応に注力していただきたいとの思いから、質問通告者に協力を求めました。5人の方が今回の質問を取り下げさせていただくことになりましたが、したがって、16日においては、一人の一般質問としたいと思っております。

質問者については、ご本人の方もいろいろと考えておられますので、そのようにしたいと思っております。

議運を開きましたので、議運の報告をお願いします。

加藤委員長。

○5番（加藤 彰君）

今、議長の話を受けまして、議会運営委員会としては、議会運営に係るということですので、その観点から少し委員の皆様からご意見をいただいたところでありまして、具体的には、一般質問に関することでありまして、その際、議運としての役割といたしましては、発言の順序であるとか、また発言時間について調整をするというのが、議運としての役割でありますので、その観点から、皆様からご意見をいただいたところでありまして、

その結果として申し上げたいと思っておりますけれども、まず、定例会の審議日程については変更を行わないというような議長のお考えもあるということも踏まえ、その上で意見をいただいたというものであります。

一つとして、まず、一般質問につきましては、議長のほうの報告では、6人のうちの5人が取り下げたという報告であります。議運としての意見としては、できましたら、もう一人の方につきましても取下げをしていただきたいと、そのように思います。その理由としては、今、市長のほうから被害状況報告がございましたけれども、加えて、職員の今の勤務の状態、そういったことも踏まえた中で、少しでも行政側の負担を軽くすることが、結果的には被災者への支援につながるということでもありますので、一般質問の重要性は十分認識しているところでございますけれども、取下げをしていただきたいということが一点でございます。

加えてさらに本議会におきましては、決算連合審査も行われるということで、これも重要な議題でありますけれども、可能であれば、通告制にするということも方法としてあるのではないかと。かなり絞った中で、ちゃんと通告内容を精査し、その上で行政のほうにお答えをいただくという方法も一つ方法としてあるんじゃないかと思います。

この点につきましても、皆さんからご意見をいただきたいというふうに思います。

繰り返しになりますけれども、定例会については、日程については変更を行わないというふうに考えます。

議運としては、以上でいいかと思っております。以上です。

○議長（村田博英君）

議運の報告が終わりました。皆様のほうから一般質問の件につきまして、あるいは日程につきまして、何かご意見がございましたら、お願いします。

中野議員。

○13番（中野康子君）

今回の災害というのは、激甚災害に指定されるほど、今までに遭ったことのないような、牧之原市にとって本当に大きな災害でありました。一般質問は議員の大切な権利であることは事実です。しかし、今回の場合は、やっぱり状況が違うので、何としても職員を守る方法、市民を守り、職員を守るという方向性から、お一人の方に、ぜひ自主的に取りやめていただければありがたいというふうに思います。

以上です。

○議長（村田博英君）

そのほか。

大石議員。

○14番（大石和央君）

一人と言えば私なんですけれども、なぜ取り下げないのかという理由ということになるんですけれども、その前に、やはりこうした災害につきまして、どう議会運営をするのかということをも明確化しなければならないと。今回は議運で一般質問を取り下げる方向ということになったということと理解しているんですけれども、しかしながら、これが前例になるということです。災害はいつ何どき起きるか分かりませんし、今後、今の気象状況を見ますと、毎年何らかの災害が出てくるのではないかとこのように私は感じています。

そうした意味で、今回のこうした災害、私も現場に入りまして、ブルーシートの屋根がけをしたりしてきています。非常に暑い中でやっています。職員のそうしたご苦労というものも重々分かっておりますけれども、そうした意味を踏まえて、やはり今後の災害対策における市議会の対応というものを、ここで確立していく必要があるかなというふうに思っております。

今回、私が取り下げなかったのは、その上でも私は市長に質問をしておりますので、確かに最初の質問、職員が回答を考えるということになってはいますけれども、特に一人の職員が考えるということだけをだというふうに、専門ですから、専門でやっていますので、そうしたことで、あとの再質問等は全て市長答弁ということになりますし、市長も先ほど言っていましたけれども、2日間の一般質問の時間は空けてあるということと申していました。

そうした中で、決して私も取り下げることが相ならんということではないんですが、今の体制でも十分対応していただけるというふうに思っていますし、私の時間も短縮して、なるべく簡潔にしていきたいというふうに思っています。

そうしたことから、今回、議長にお願いしたという経過であります。

以上です。

○議長（村田博英君）

議長権限というのは、一般質問は定例議会に組み込まれておりまして、正式なものであります。一般質問を議長権限で取りやめるといった権限はありませんので、これはお願いになりますので、そういうことで時間を調整していただいて、一般質問に対する回答者は市長、あるいは範囲内の人ということで限らせていただいて、時間的にも調整を図っていただくということをございますので、これを許したいと思いますが、いかがでございましょうか。

濱崎議員。

○ 9 番（濱崎一輝君）

確かに議員の権利なので、一般質問をやめろというのはなかなか難しいんですけども、ただ現実的に、今、市長のほうからお話があったように、一般質問の日程は空けているけれども、その間、市内の企業に寄附の依頼に行きたいという話もございました。そういった中で、結局、一般質問やるときには、市の幹部職員はみんな議場に来るわけなんですよ。そうすると、その間、本来やりたい業務ですよ、被災者に対する対策等やりたいところができなくなるということもありますので、これに関しては、いろいろとご本人の考え方は分かるんですけども、相対的に見て取下げをしていただいたほうが、より議会としても、被災者に寄り添った対応をしているということで見ただけのかと思いますので、そういった形でやっていく必要があるかなというふうに、私は思います。

○ 議長（村田博英君）

石山議員。

○ 1 番（石山和生君）

今、大石和央議員がおっしゃっていた議会のルールみたいなものは確かに必要だなと思っています。ほかの市議会でそういうのいのかと調べていたら、戸田市議会がまさにこういう災害のときの一般質問をどう取り扱うかというものが出てきているんですけど、その中には中止を依頼する場合は、文書にして、回答期限は随時その災害、もちろんなので日付を決めずに、代わりに文書でやるというのが書いてありました。なので大石議員もそういうことなら文書でもいいとなるのかどうかも含めて、ちょっと話を聞いてみたいなと思いました。

ルールはないのは知っているのですが、それはつくるべきだというのは、それは今後つくるべきで、あと、これを見ると文書だったら、文書に切り替えるという処置がこちらには書かれてるわけなんですけど、大石議員も、もし文書だったら大丈夫みたいなことはないのかなというのはいちょっと聞きたいです。

○ 議長（村田博英君）

大石議員。

○ 14 番（大石和央君）

そもそも、非常に重要なことで、先ほどから言っているように一つの前例というふうになりますので、なかなか難しいところがあるかと思いますが、議会の会期の延長ということも考えられますし、一般質問をずらすということも考えられるのではないかと、いうふうに思うんですね。それはそれぞれのやり方というのは工夫すればできるのではないかと、いうふうに思うんですが、まずそういった議論がどのようにされたのかということをお聞きしたいです。

○ 議長（村田博英君）

太田議員。

○ 12 番（太田佳晴君）

非常に難しい問題は問題なんですけど、ただ、基本的に議長が言われたように、一般質問を議長が権限で駄目だと、これは当然できないと思います。ただ、そういう中で、議長が議運に諮問して、それで会議の日程は議運の中で決めます。それには基本的には従うの

が基本なものですから、議運の委員長から先ほど報告があった以上、その方向で議運とすると議長にお返しして、それで議長の判断していくという、これしか今のところないと思うんです。ただ、この中でそれぞれが、名前を出して悪いんですけど、大石議員のところにどうだこうだという、そういう議論じゃないと思うんです。だからこれは議員が持っている権限ですから、それで大事なことは、こういったことを牧之原市議会も当局も初めての今、非常に難局にあっている。そのとき次の段階で、またこういうことがあったら、議会としてのこれを前例としてどうするかということは申し合せに入れるのか、それはきちりやっておく必要はあると思うんですけれども、先ほど議長が言ったのが私は全てだと思います。

○議長（村田博英君）

谷口議員。

○2番（谷口恵世君）

議運の先ほど9時からの会議の中でも発言させていただきましたけれども、今それこそ市長や総務部長の報告を受けまして、私も被災のボランティアというか、がれきを運ばせていただきましたして、大石議員が先ほど現場へ行って本当に重々承知だというふうにおっしゃったんですけど、本当に職員も被災された方はもちろん、皆さん本当にご苦労されているので、このときに、こういう本当にひどい状況のときに、議会として何ができるかということ、確かに一般質問の権利はあると思うんですけれども、個人のモラルとして、議会として何ができるかという、議会全体でやはり答えを出して、当局に協力するということが被災の支援につながると思うので、そこはちょっと言いたいなと思ひまして、言わせていただきました。

先ほどから、今回のことを今後どのように議会が考えていくかというのは、この後にそれはもちろん考えるべきことですので、今はその論点ではなく、来週の今回の定例会についてのことに関して、いかに当局に協力できるかということ、全協の中で皆さんに意見いただけるほうがいいなと思ひていまして、議運の委員長のほうから先ほど報告がありましたけれども、決算連合審査に関しても、本当に時間を短縮できるような協力を議会としてすべきだと思いますので、そこは通告制にする等、工夫をして対応していったらいいんじゃないかなというふうに思ひます。

以上です。

○議長（村田博英君）

一般質問の件で、先ほど話しましたように、議長として一般質問を取りやめなさいということは言えませんので、お願いであります。その中で、大石議員に、やり方等については考えますと言ってくれたので、私は今回の一般質問は、やっていただくということにしたいと思います。16日は大石議員一人を一般質問としたいと思います。よろしいですね。

石山議員。

○1番（石山和生君）

多分、今後ルールをつくっていくと思うんですけど、今回、私も取下げしたので、これ以上何かするつもりはないんですけど、これを見ると、文書に切り替えて期限を直すというのが普通のルートとして書かれているので、もし次ルールをつくる時ですね、同じような状況になったときに、取下げか、やるかの2択しか私ないと思ったものですから、

文書での質問で期限を切らないというやり方があるということだけ、次のルールのように、それがあつたら僕は文書にしていたんですけど、今回はできなさそうなので。大丈夫です。

○議長（村田博英君）

災害は、どういうことで起きるか分かりませんので、そのときの判断、あるいは柔軟な考えで、そして議員としての判断も必要だと思いますので、その上で判断をしていただくということになるかと思います。

よろしいですね。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

今のルールの中で、一般質問と、文書質問というのがあるんです。だから、今のルールの中でも、文書質問というのはちゃんと出せるものですから、そこは整理しておいてください。

○1番（石山和生君）

もちろん質問主意書があるのは知っていますが、一般質問として文書質問するという枠組みに恐らくなっていると思います。なので、普通の質問主意書と一般質問は重たさというか、行政側が受けるときの対応の重さも違うと思いますし、そういった意味で、一般質問を文書質問にするということなんだと私は理解しているので、そのように言いました。質問主意書があるのも知っています。

○議長（村田博英君）

植田議員。

○10番（植田博巳君）

今回の災害が、市のほうで災害対策本部が設置されているというふうに理解しているんだけど、議員の災害の手引きの中で、その他災害に関する申し合せ事項というのがあって、市に災害本部が設置されたときに、議会の対応が明記されているんだけど、そこら辺はどうなっているのかちょっと確認したいんですけど。

○議長（村田博英君）

検討はしました。対策本部を立ち上げるかどうかという判断は、取りあえず取りやめましょうということにしました。

○10番（植田博巳君）

取りあえず取りやめということは、あるということ。

○議長（村田博英君）

状況で、今、市のほうもこんなにひどくということで、軽く考えていたという、そういう言い方は悪いんだけど、ある意味こんなにひどいという状況ではないだろうというふうに思っていたようです。したがって、我々も、前回のカムチャッカのときもそうなんですけど、議会側が全て対策本部を立ち上げるということにはならないんですよ。対策本部は行政が立ち上げたけど、議会が全てそれに追従して立ち上げるということにはならないので、状況を見ながら判断をしました。

○10番（植田博巳君）

それはここに書いてあるとおり、正副議長は直ちに登庁し、議長は議会災害対策本部の設置を判断するというので、判断しなかったということで理解しましたけれども。

○議長（村田博英君）

判断したんですよ。

○10番（植田博巳君）

分かりました。ただ、今の現状報告を聞く中でいくと、議員も、どういう形で行動したらいいのかということをお個人的には考えて、自分はライオンズに入っていたので、個人的に災害のボランティアもやったりしているんだけど、そこら辺がちょっと不明確だったので、お聞きしました。

以上です。

○議長（村田博英君）

今言おうとしたんですけど、言うおうとしたというか、用意してあるんですけど、やっぱりその問題は出てきているんですよ。ボランティアでやる議員さんもいらっしゃる。そのボランティアの在り方、熊本県の松木町に震度7の地震で、壊滅状態になったあそこに視察に行ったことを覚えているんじゃないかなと思いますけど、そのときに議員の行動として、行政側が感じていることを説明があったんですね。そのときに、議員が一番困ると。要するに、地元なので、地元を優先して、いろんなこと言い出す。それが困るんだと言っていました。議員というのはやっぱり言葉に重みがあるので、それは議員活動として皆さんおやりになっているんじゃないかと思うんですが、焼却場の手伝いとかいうことで、動いておられると思うので、それは必要なと思います。そういうことを本部を立ち上げて、おまえ、あっちへ行け、こっちへ行けとかいうこともできませんので、それは行政がまず動いているわけですから、行政に従うべき話だと思います。

今後もどんどん被害が多いので、特に細江区先ほど、小木谷という小さい木と書いて小木谷というところがあるんですけど、壊滅状態ですので、そこへ昨日も行ったんですが、手伝ってできないですよ。ふらふらするのとももの見せみたいなことなので、しかしながら、あの現場を見ると、一度ここは何というような状態なので、一度作業服を着て、いわゆる議員活動の一環で見られたほうがいいんじゃないかなと思いますね。私の感想ですが、そういうことを思いました。取りあえずは。

今後の状況を見て自衛隊とかの派遣とか、それから他市町から倍ぐらい来て、それもこの辺を知らない人が来るわけですから、大変指導に困るんじゃないかなと思います。そういうようなことで、違ったことをやると倍以上かかるんですね。慣れるまで。そういうことも心配されます。そのときに議会として何ができるかというのは、また皆さんにご相談していきたいなというふうに思います。

あと、松川町と磐田市からお見舞いの電報が入っております。よろしいですか。

○10番（植田博巳君）

もう一回いいですか。議長がおっしゃったことは十分よく分かっています。それで議員が出て、僕も行政と行ったので、議員が出ていっていろんなことを言うことによって混乱を起こすということも理解しています。だから、私は今回ライオンズから要請があって行ったんですけども、議員という立場じゃなくて、そういう個人として、ほとんどしゃべりません。ただ作業を黙々とやっただけです。だから議員が行っても、議員の立場でしゃべっては駄目ということは大前提、それは理解しています。

それで小木谷地区というの、そこにも行って、災害ボランティアで保険にも入っていっ

て、片づけもしてきました。現場も見ています。ただ、一般の形で先ほど議長が言ったように、議員の皆さんもあそこにちょっと作業服を着て入ってみなということ自体が、逆にちょっとまずいのかなと思いますので。

以上です。

○議長（村田博英君）

分かりました。

加藤委員長。

○5番（加藤 彰君）

私のちょっと報告させてもらった中身で、一つは決算の審査において、通告制というものも一つの方法としてあるんじゃないかという意見が出ております。ですので、そこについて、少しご意見をいただければありがたいなと思います。もし仮にそういう方向でいくのか、違う方向があるのかないのか分かりませんが、そこについては、やはり時間もそんなにあとないものですから、もし検討するのであれば、どういう方法があるのかということも含めて、少しここでまとめておいていただければありがたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（村田博英君）

今の加藤委員長の件ですが、何かございますか。通告までやることはないよと。あるいは、それは議員一人一人が考えることだということにするのか、皆さん、ご意見はございますか。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

先ほど言ったように、日程のほうは本会議じゃないですけども、議運の皆さんの意向に、やはり議会というのは当然従うというのは、これは基本ですから、初めてのことで、連合審査会を通告制というのは、どういう形でやるかというのは、なかなか検討は大変だと思いますけれども、今回、職員になるべく負担のかからない形で議会ができる協力をするというので、私は議運の考え方でやっていただければ結構だと思います。

○議長（村田博英君）

中野議員。

○13番（中野康子君）

通告制にすると、その通告を受けた課の職員が出てきてくださればいいわけですので、今までの連合のああいっただのと、大勢来なければいけないんですけども、そういう意味でも、やっぱり職員の皆さんにあまり負担をかけていないということで、やっぱり通告制がいいなと私も思います。

○議長（村田博英君）

そのほか。

[「なし」と言う者あり]

○議長（村田博英君）

委員長、通告制について、どうやってやるのかということのを至急検討して、具体的にこうするというのをまとめてください。よろしいですね。

絹村議員。

○ 3 番（絹村智昭君）

災害の個々で各議員の活動ということで、個々でになるとやっぱり現場を見ると本当に渋滞も起きているし、なかなか厳しい。議員がとって視察でという、なかなか現状を見ると、そういうのはちょっといかなものかと思ひまして、植田委員が言われたような対応を取っていけばなど、自分は個人的に思ったところです。

以上です。

○ 議長（村田博英君）

こちらからは以上でございます。

それでは、全員協議会を終了といたします

〔午前 11時16分 閉会〕